

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)	
地域名 (地域内農業集落名)	藤田地区 (藤田)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6年 8月 30日 (第1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当該集落は水田を中心に区画整備事業が行われ、水稻を基幹作として農業が行われている。しかし、畑については未整備で他集落からの入作が多いことから荒廃が進んでいる。

・集落のほとんどが兼業農家で、後継者のいる農家については全世帯38戸のうち12戸となっている。

・田の入作については農地の1割程度で、集落内の農地は集落内の農業者で管理できている。

・農村環境を維持するために区長元が中心となり、年に数回、農道・水路の維持管理を実施しているが、区画整備事業から40年以上が経過し施設が老朽化していることから補修が必要となってくる。今後は、計画的に補修を実施するために多面的機能支払交付金事業の活用を検討していく。

・山際の農地では、鳥獣による被害が拡大していることから、耕作者が個人で電気柵を設置しているが管理作業が負担となっている。

【地域の基礎的データ】農業者:12人(センサス) 認定農業者:1人 新規就農者:0人
主な作物:水稻等

(2) 地域における農業の将来の在り方

・集落内に規模拡大意向の専業農家や後継者のいる兼業農家が複数いることから、集落内の農地は、今後も集落内の農業者で耕作していくため、農業者の意向を確認しながら農地の集積・集約を進めていく。

・今後も農村環境を維持するため集落ぐるみで共同活動を実施する。また、農業用施設の老朽化により補修が必要になってくることから多面的機能支払交付金の活用を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	55.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	55.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・主に区画整理事業が実施され、今後とも農地として管理可能な区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・町農業委員会と連携し、農地中間管理機構を通じて経営拡大を希望する農業者など集落内の農業者へ農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
・基盤整備事業を実施する予定はないが、集落や耕作者の意向を踏まえて農道・水路の維持修繕等に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・集落内の規模拡大意向の農業者や兼業農家の後継者を担い手とし、持続可能な地域農業の実現を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・集落内の農業者による維持管理体制を進めしていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦⑧集落ぐるみで農地や農道・水路の維持管理を行っていく。また、多面的機能支払交付金事業の活用を検討していく。